

面談相談会の再開について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月13日から成年後見常設面接相談を休止していましたが、6月2日から再開いたします。

再開に際しましては、当支部では消毒・換気等、可能な限りの感染防止対策を行って参ります。

つきましては、面談相談をご利用になられる際は、下記の事項にご留意くださいますようお願いご協力をお願いいたします。

記

1．相談時のマスクの着用

相談中はマスクの着用をお願いします。

2．入室（相談）前の手洗い

入室（相談）前に手洗いをし、できればアルコール消毒液などで手指消毒をしてください。

3．発熱等症状のある方のご利用制限

相談者の方は、軽度であっても、発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合は、面談相談のご利用をお控えいただき、電話相談をご利用ください。

4．その他

相談会場では、「3密」を回避するため、換気・ビニール衝立等の感染予防措置を行っております。ご不便をおかけしますがご理解ください。